

第25期報告書

2014年1月1日から2014年12月31日まで

(第25回定時株主総会招集ご通知添付書類)

株式会社 エ プ コ

(ご あ い さ つ)



代表取締役グループCEO
岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
当社グループ（当社及び連結子会社）第25期報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、2015年に設立25周年を迎え、1つの節目となります。

25年間、一步一步成長させて頂いたのも、皆様のご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

当社グループは、これまで戸建て住宅の建築現場で行われていた水回りの配管工事をプラモデルの発想で配管をキット化し、工事が完了するシステムを日本で初めて提供いたしました。

このシステム配管を実現する契機となったのが1998年の水道法の改正（自由化）であり、水道工事の自由化を千載一遇の好機と捉え新事業に果敢にチャレンジしたことが、当社グループの成長につながりました。

そして2016年には、電力小売りが完全自由化されます。これまで電力会社にしか認められていなかった家庭向けの電力販売が開放され、7.5兆円の市場が自由化されます。

電力小売り自由化で電力市場が開放されますと、電気を販売するための様々なバックオフィス機能や家庭向けのエネルギーサービスが必要になります。

この電力小売りの自由化を第二の創業事業と位置付け、当社グループがこれまで25年間培ってきた住宅・家庭分野でのノウハウを最大限活かして、家庭向けの電力小売りに必要な電力サービスを提供してまいります。

今後も、住宅・家庭分野を中心に社会問題を解決し、国民生活に貢献する事業を展開してまいりますので、株主の皆様には、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

事 業 報 告	1
1. 企業集団の現況	1
2. 会社の現況	11
連 結 計 算 書 類	18
計 算 書 類	21
監 査 報 告 書	24

(添付書類)

事業報告

(2014年1月1日から
2014年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和により、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、昨年12月に決定した消費税増税先送りに見られるように景気回復に向けた動きは依然として鈍く、為替やエネルギー価格の大幅な変動の影響も懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、相続税課税見直しを見据えた賃貸住宅の需要は堅調に推移した一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により戸建て住宅の受注が低調に推移したことから、平成26年（暦年）の新設住宅着工戸数は約90万戸（前期比9.0%減）となりました。

このような事業環境の中、当社グループは、既存事業において安定収益の確保を目的としたサービスラインの拡大及び業務効率化の取組みを実施する一方、スマートエネルギー事業を今後の成長分野と位置付け、2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて、電力サービス事業を立上げるべく意志ある先行投資を実施しました。

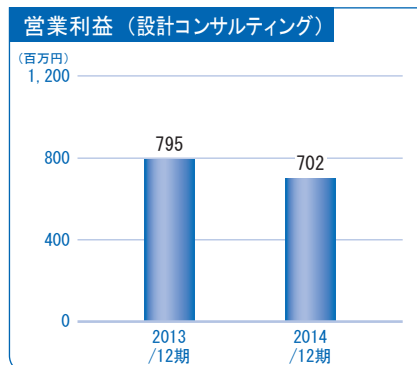
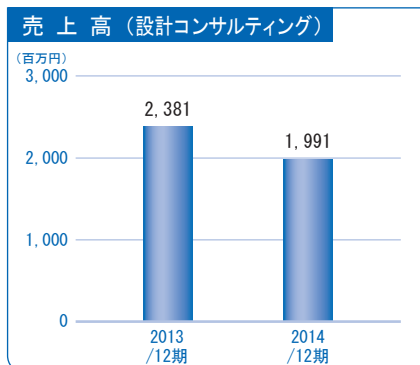
この結果、当連結会計年度の売上高は3,050百万円（前期比7.5%減）、営業利益322百万円（前期比61.6%減）、経常利益367百万円（前期比55.6%減）、当期純利益211百万円（前期比54.9%減）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

設計コンサルティング事業

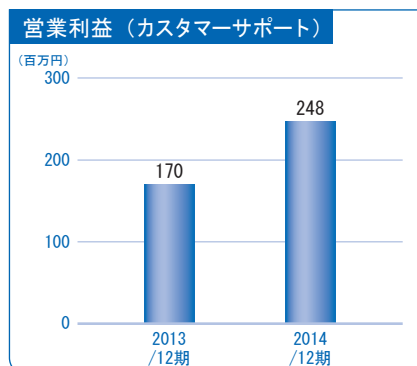
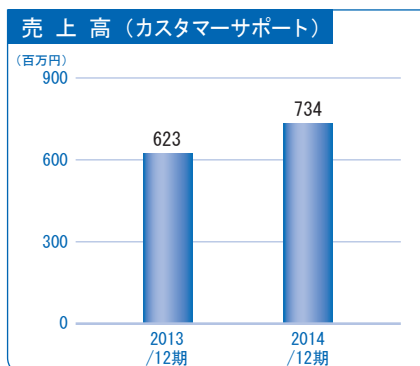
消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により既存得意先からの給排水・電気設備設計受託が減少したのに対し、設備設計以外のサービス（建築設計、システム開発受託等）の受託増加で補ったものの、売上高全体としては前期比減収となりました。

また、利益面では、業務効率化による日本人スタッフの作業工数削減に注力したものの、円安・人民元高に伴うシンセンCADセンターにおけるコスト増加の影響があり、売上高は1,991百万円（前期比8.2%減）、営業利益は702百万円（前期比23.8%減）となりました。



カスタマーサポート事業

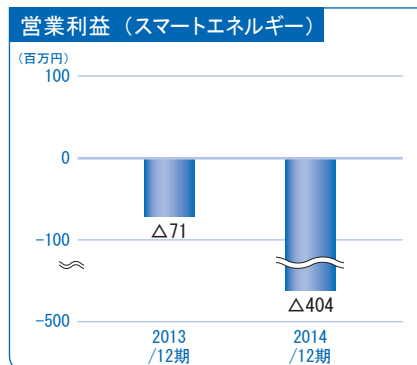
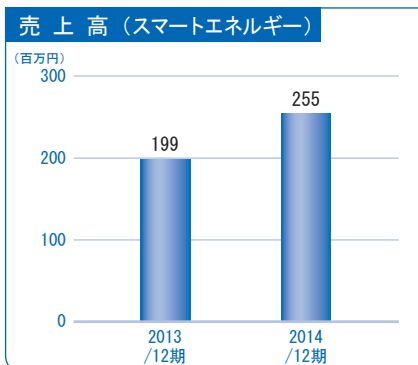
既存得意先における受電件数の増加及びアウトバウンドサービスの拡大に伴い、受託が堅調に推移したことにより、売上高は734百万円（前期比15.3%増）、営業利益は248百万円（前期比34.9%増）となりました。



スマートエネルギー事業

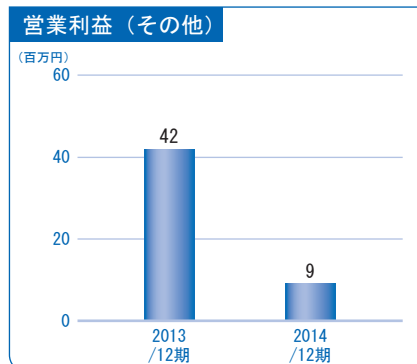
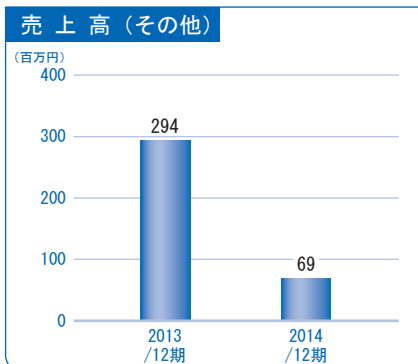
2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて様々なサービスを立ち上げるべく、意志ある先行投資を実施し、人材の採用及びシステムの開発・オフィス移転を推進した結果、売上高は255百万円（前期比28.2%増）、営業損失は404百万円（前期は営業損失71百万円）となりました。

なお、当社グループは経済産業省が実施する補助金事業（大規模HEMS情報基盤整備事業）に福岡県みやま市と参加しており、当連結会計年度の営業損失のうち125百万円は当該事業に係る費用によるものであります。また、当該費用に対応する補助金額104百万円を営業外収益に計上しております。



その他事業

将来を見据えた既存事業の見直しの一環として申請監理事業の受託を縮小する方針であることから、売上高は69百万円（前期比76.4%減）、営業利益は9百万円（前期比76.6%減）となりました。



セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高	前期比	構成比
設計コンサルティング事業		千円	%	%
	給排水設備設計	1,523,419	88.8	49.9
	電気設備設計	195,396	76.5	6.4
	その他	272,209	137.7	8.9
	計	1,991,025	91.8	65.2
カスタマーサポート事業	カスタマーサポートサービス	734,199	115.3	24.1
スマートエネルギー事業	太陽光発電パネルの受託設計業務	255,846	128.2	8.4
その他	官公庁申請監理業務の受託	69,550	23.6	2.3
	合 計	3,050,621	92.5	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

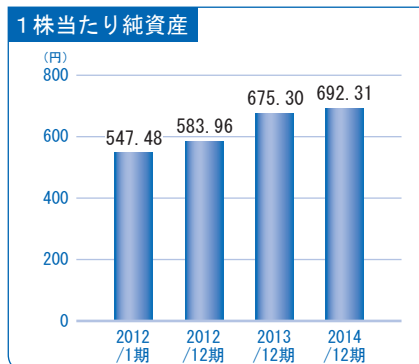
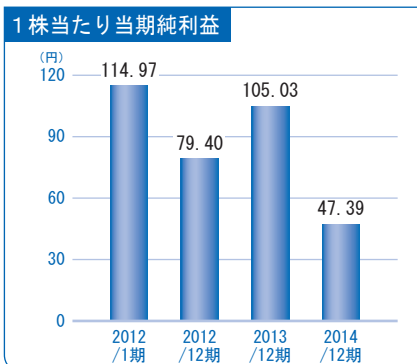
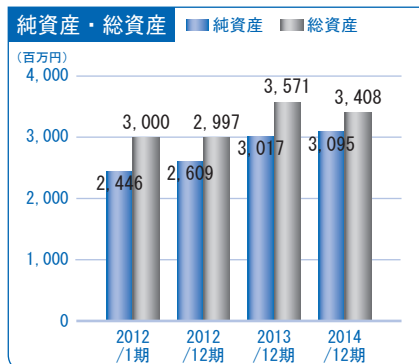
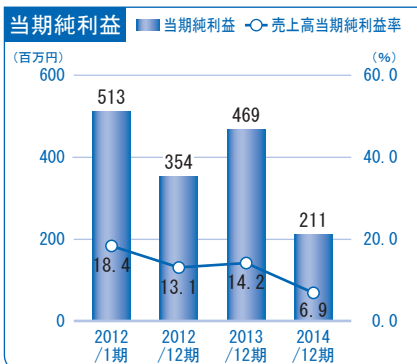
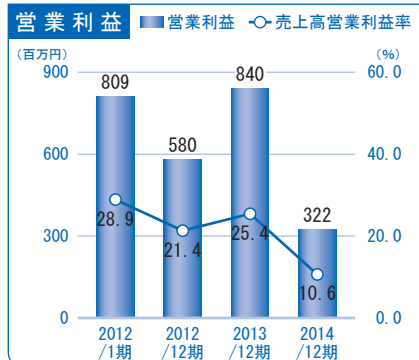
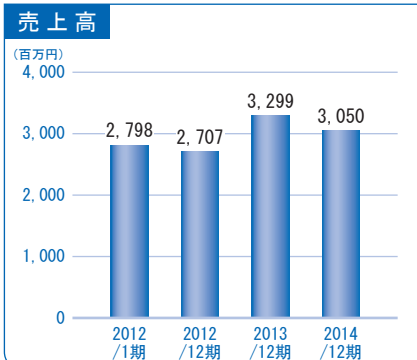
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2012年 1 月期)	第 23 期 (2012年12月期)	第 24 期 (2013年12月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2014年12月期)
売 上 高 (千円)	2,798,867	2,707,977	3,299,503	3,050,621
営 業 利 益 (千円)	809,665	580,161	840,245	322,527
経 常 利 益 (千円)	818,515	591,954	828,536	367,918
当 期 純 利 益 (千円)	513,778	354,833	469,363	211,792
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	114.97	79.40	105.03	47.39
総 資 産 (千円)	3,000,272	2,997,972	3,571,639	3,408,677
純 資 産 (千円)	2,446,538	2,609,565	3,017,732	3,095,630
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	547.48	583.96	675.30	692.31

(注) 第23期につきましては、事業年度の変更に伴い、2012年 2 月 1 日から2012年12月31日までの11ヵ月間となっております。



(注) 第23期につきましては、事業年度の変更に伴い、2012年2月1日から2012年12月31日までの11ヵ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
EPCO(HK)LIMITED	498百万円	100%	設計コンサルティング 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（深圳） 有限公司	64百万円	100%	設計コンサルティング

(4) 対処すべき課題

我が国の電力状況は、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止に伴い、火力発電所などをフル稼働させて対応しておりますが、電力の供給が依然としてタイトな状況が続いております。加えて、昨今の原油価格の下落はあるものの、円安の影響によりエネルギー調達コストも高止まりの状態が続いており、電気料金やガス料金が及ぼす暮らしへの負担も軽減されております。

また、当社がこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、消費税の増税による反動減の影響により、2014年の新築住宅着工戸数は前年比9.0%の減少と、依然として厳しい状況が続いております。

一方、中国国内では、経済成長が鈍化する中での人件費の高騰、分譲マンションの売れ行き不振による住宅バブルの崩壊が懸念されております。また、円安、人民元高の影響により、中国内での生産コストの上昇も経営を圧迫する要因の1つになっております。

当社グループでは、これらの課題を解決すべく、既存事業と電力サービス事業を掛け合わせ、相互補完しながら異次元成長を目指します。

1. 合併事業に対する取り組み（ONEエネルギー株式会社）

2013年に、オリックス株式会社、日本電気株式会社と当社の3社共同出資によるONEエネルギー株式会社を設立いたしました。この会社では蓄電池のレンタルサービスを中心に、家庭向けのエネルギーサービスを手掛けております。

当社グループは、家庭の電力消費量や太陽光パネルの発電量予測を行い、HEMSアプリ及びパッ！と連動させて蓄電池を自動コントロールする電力サービスと既存サービスである蓄電池の電気設計や顧客管理サポートを提供することで、当社グループの強みを掛け合わせ、蓄電池のレンタルサービスの普及拡大に努めてまいります。

2. 合併事業に対する取り組み（パナソニック・エプコ エナジーサービス株式会社）

当社グループでは地球にやさしい再生可能エネルギーの有効活用として、家庭に設置され

た太陽光パネルの電力を買い取り、販売する会社をパナソニック株式会社と共同で設立いたしました。

当社グループは、既存事業のノウハウを活かした、各種問合せなどに対応するコールセンターサービスや太陽光余剰電力予測システムの提供、HEMSアプリ ピピパッ！による電気の見える化などの電力サービスを提供することで、太陽光アプリケーション事業の普及拡大に努めてまいります。

3. 地方自治体との取り組み

2014年度、当社と福岡県みやま市は経済産業省の大規模HEMS情報基盤整備事業のコンソーシアムメンバーとして採択され、みやま市民2,000世帯を対象にHEMSを設置し、電力データを利活用した、様々な生活サポートサービスの実証を行っております。

当社グループとみやま市は、家庭に設置したHEMSからの電力データを収集、解析して、高齢者の見守りなどのソーシャルサービスや自治体独自の電気料金プランを提供することで、地域市民の生活をサポートし、暮らしやすいまち創りに貢献してまいります。

また、当社グループとみやま市では、2016年の電力小売り自由化を見据え、みやま市で発電した電気をみやま市民に小売りして地元で消費する、地産地消の電力小売り事業の準備を進めており、自治体関与の電力小売り事業で地方創生を進めてまいります。

4. 中国市場に対する取り組み（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）

2011年に香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LIANSU GROUPと共同で、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立しております。

当社グループでは、中国のストックマンションに対して日本で培ったアフターメンテナンスサービスを展開することで水回りや家電のメンテナンス事業を普及させるべく、CHINA LIANSU GROUPのネットワークを通じて積極的に事業展開を行っております。

5. 中国拠点への対応

近年中国では、人件費の高騰、人民元の先高観が強まっており当社グループの中国設計拠点の経営にも影響を及ぼしております。

これらを踏まえ、経営体質の強化を図るため東南アジアに設計拠点を移設する準備を進めております。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2014年12月31日現在）

セグメント名称	事業内容
設計コンサルティング事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務
カスタマーサポート事業	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
スマートエネルギー事業	太陽光発電パネルの設計受託業務 家庭向け蓄電池のレンタル業務 家庭用余剰電力の買取サービス業務

(6) 企業集団の主要拠点（2014年12月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都墨田区
沖縄情報センター	沖縄県那覇市

②子会社等

会 社 名	所 在 地
EPCO(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区



(7) 使用人の状況（2014年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
設計コンサルティング事業	302（ 62）名	-
カスタマーサポート事業	32（ 89）名	-
スマートエネルギー事業	40（ 38）名	-
全社（共通）	8（ 3）名	-
合 計	382（192）名	12名減（ 24名増）

- （注） 1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3．当連結会計年度より、新しい事業区分に変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
158（192）名	9名増（ 24名増 ）	39.6歳	7.4年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2014年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

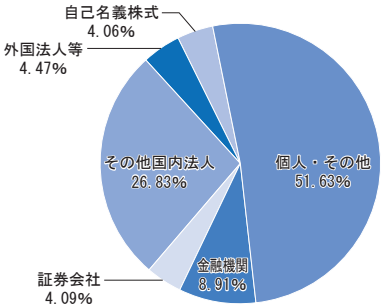
(1) 株式の状況（2014年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,658,000株（自己株式189,311株を含む）
- ③ 株主数 1,750名
- ④ 大株主

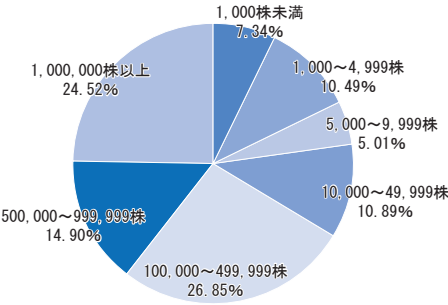
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 辰 之	1,142,000株	25.56%
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	694,000	15.53
株 式 会 社 L I X I L	440,000	9.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	204,500	4.58
株 式 会 社 S B I 証 券	147,300	3.30
ビー・エイチ・フォー・フィデリティ・ロイヤリティ・ストック・ファンド（グリーンパル・オールセクター・サポート・フリオ）	146,300	3.27
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	123,300	2.76
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	46,200	1.03
エ プ コ 社 員 持 株 会	44,300	0.99
山 内 仁 也	42,500	0.95

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式（189,311株）を除いて計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の204,500株は、信託業務に係るものであります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）の123,300株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2014年12月31日現在）

平成26年4月14日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額 1個につき2,200円
2. 新株予約権の行使価額 1株当たり1,795円
3. 新株予約権の行使条件

I 新株予約権者は、下記（i）又は（ii）に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。）が下記（i）又は（ii）に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

（i）平成27年12月期または平成28年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

（ii）平成27年12月期乃至平成30年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

II 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

III 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

4. 新株予約権の行使期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

5. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	340個	普通株式34,000株	2人

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成26年4月14日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額 1個につき2,200円

2. 新株予約権の行使価額 1株当たり1,795円

3. 新株予約権の行使条件

I 新株予約権者は、下記（i）又は（ii）に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）が下記（i）又は（ii）に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

（i）平成27年12月期または平成28年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

（ii）平成27年12月期乃至平成30年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

II 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

III 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

4. 新株予約権の行使期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

5. 当社使用人等の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社従業員	447個	普通株式44,700株	872人

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2014年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長
代 表 取 締 役 C F O	吉 原 信一郎	経営管理グループ長
取 締 役	磯 部 達	スマートエネルギーカンパニー社長
常 勤 監 査 役	勝 又 智 水	
監 査 役	増 田 光 利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役
監 査 役	成 願 隆 史	公認会計士成願隆史事務所 所長

- (注) 1. 常勤監査役勝又智水氏、監査役増田光利氏及び成願隆史氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役勝又智水氏、監査役増田光利氏及び成願隆史氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役勝又智水氏、監査役増田光利氏及び成願隆史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
・監査役増田光利氏及び成願隆史氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	60百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	66百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年4月26日開催の第21回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年4月27日開催の第11回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2014年3月28日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
特記すべき事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
常勤監査役 勝又智水	当事業年度に開催された取締役会24回全てに、また、監査役会11回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
監査役 増田光利	当事業年度に開催された取締役会24回全てに、また、監査役会11回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
監査役 成願隆史	当事業年度に開催された取締役会24回全てに、また、監査役会11回全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 あらた監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、また、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監督し、課題の早期発見と是正に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。

代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。経営管理グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役の独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するために使用人が必要な場合、経営管理グループ所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めることとし、当社の業務に影響を与える重要な事項については、使用人も含めて、直ちに監査役会に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

代表取締役と監査役は定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。

監査役は、必要と認めるときは、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2014年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,593,317	流 動 負 債	282,389
現 金 及 び 預 金	1,884,966	買 掛 金	2,055
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	428,145	未 払 法 人 税 等	4,887
半 製 品	32,986	前 受 金	25,298
仕 掛 品	36,235	賞 与 引 当 金	14,489
繰 延 税 金 資 産	8,721	そ の 他	235,658
未 収 還 付 法 人 税 等	45,191	固 定 負 債	30,657
そ の 他	166,810	長 期 未 払 金	11,360
貸 倒 引 当 金	△9,739	そ の 他	19,297
固 定 資 産	815,359	負 債 合 計	313,046
有 形 固 定 資 産	181,826	純 資 産 の 部	
建 物 及 び 構 築 物	72,409	株 主 資 本	2,804,998
工 具 器 具 備 品	102,797	資 本 金	87,232
そ の 他	6,619	資 本 剰 余 金	118,032
無 形 固 定 資 産	77,730	利 益 剰 余 金	2,788,567
投 資 そ の 他 の 資 産	555,802	自 己 株 式	△188,833
関 係 会 社 株 式	290,836	その他の包括利益累計額	288,702
関 係 会 社 出 資 金	119,322	為 替 換 算 調 整 勘 定	288,702
繰 延 税 金 資 産	19,176	新 株 予 約 権	1,929
そ の 他	126,467	純 資 産 合 計	3,095,630
資 産 合 計	3,408,677	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,408,677

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書

(2014年1月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			3,050,621
売上原価			1,647,501
売上総利益			1,403,119
販売費及び一般管理費			1,080,592
営業利益			322,527
営業外収益			
受取利息	3,456		
補助金収入	104,874		
その他の	452		108,783
営業外費用			
持分法による投資損失	60,772		
為替差損	2,619		63,391
経常利益			367,918
特別利益			
固定資産売却益	175		
その他の	46		221
特別損失			
本社移転費用	3,538		
固定資産除却損	1,735		5,273
税金等調整前当期純利益			362,866
法人税、住民税及び事業税	112,865		
法人税等調整額	38,209		151,074
少数株主損益調整前当期純利益			211,792
当期純利益			211,792

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

(2014年1月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	2,822,555	△188,763	2,839,056
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△245,779	—	△245,779
当 期 純 利 益	—	—	211,792	—	211,792
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△69	△69
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△33,987	△69	△34,057
当 期 末 残 高	87,232	118,032	2,788,567	△188,833	2,804,998

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	178,676	178,676	—	3,017,732
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△245,779
当 期 純 利 益	—	—	—	211,792
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△69
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	110,025	110,025	1,929	111,955
当 期 変 動 額 合 計	110,025	110,025	1,929	77,897
当 期 末 残 高	288,702	288,702	1,929	3,095,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

貸 借 対 照 表

(2014年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,758,086	流 動 負 債	277,904
現 金 及 び 預 金	1,062,078	買 掛 金	37,666
受 取 手 形	887	未 払 金	146,358
売 掛 金	423,059	未 払 費 用	4,073
半 製 品	32,986	繰 延 税 金 負 債	734
仕 掛 品	38,765	未 払 消 費 税 等	33,656
前 払 費 用	20,688	前 受 金	25,298
未 収 還 付 法 人 税 等	45,191	預 り 金	14,639
そ の 他	144,169	前 受 収 益	13,826
貸 倒 引 当 金	△9,739	そ の 他	1,650
固 定 資 産	1,288,495	固 定 負 債	30,657
有 形 固 定 資 産	148,703	長 期 未 払 金	11,360
建 物	57,386	そ の 他	19,297
工 具 器 具 備 品	84,697	負 債 合 計	308,561
そ の 他	6,619	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	67,010	株 主 資 本	2,736,091
ソ フ ト ウ ェ ア	62,192	資 本 金	87,232
電 話 加 入 権	388	資 本 剰 余 金	118,032
貸 与 資 産	4,430	資 本 準 備 金	118,032
投 資 そ の 他 の 資 産	1,072,781	利 益 剰 余 金	2,719,660
関 係 会 社 株 式	370,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,719,660
関 係 会 社 出 資 金	562,846	特 別 償 却 準 備 金	50
繰 延 税 金 資 産	19,176	繰 越 利 益 剰 余 金	2,719,610
敷 金 ・ 保 証 金	117,758	自 己 株 式	△188,833
そ の 他	5,000	新 株 予 約 権	1,929
貸 倒 引 当 金	△2,500	純 資 産 合 計	2,738,020
資 産 合 計	3,046,582	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,046,582

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(2014年1月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,017,739
売 上 原 価		1,699,595
売 上 総 利 益		1,318,143
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,034,135
営 業 利 益		284,008
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	321	
補 助 金 収 入	104,874	
そ の 他	452	105,647
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,551	
関 係 会 社 貸 与 資 産 償 却 費	1,921	4,472
経 常 利 益		385,183
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	175	
そ の 他	6	181
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	3,538	
固 定 資 産 除 却 損	1,479	5,017
税 引 前 当 期 純 利 益		380,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,553	
法 人 税 等 調 整 額	41,993	140,546
当 期 純 利 益		239,801

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(2014年1月1日から
2014年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	118,032	693	2,724,945	2,725,639
当 期 変 動 額						
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△643	643	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△245,779	△245,779
当 期 純 利 益	—	—	—	—	239,801	239,801
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△643	△5,335	△5,978
当 期 末 残 高	87,232	118,032	118,032	50	2,719,610	2,719,660

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	2,725,639	△188,763	2,742,140	—	2,742,140
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	△245,779	—	△245,779	—	△245,779
当 期 純 利 益	239,801	—	239,801	—	239,801
自 己 株 式 の 取 得	—	△69	△69	—	△69
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	1,929	1,929
当 期 変 動 額 合 計	△5,978	△69	△6,048	1,929	△4,119
当 期 末 残 高	2,719,660	△188,833	2,736,091	1,929	2,738,020

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年2月25日

株式会社エプコ

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプコの2014年1月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年2月25日

株式会社エプコ

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプコの2014年1月1日から2014年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年1月1日から2014年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年2月27日

株式会社エプコ 監査役会
常勤監査役 勝又智水 ⑩
(社外監査役)
社外監査役 増田光利 ⑩
社外監査役 成願隆史 ⑩

以上

[illegible]

[illegible]

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月に開催
基準日	
期末配当金	12月31日
中間配当金	6月30日
	(その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めます。)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	TEL 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 (http://www.epco.co.jp/) ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。



上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の2008年改正(2008年4月30日法律第23号)により、2009年1月以降に当社がお支払いする配当金について、配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主さま宛にお送りすることになりました(同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります)。

なお、「支払通知書」は、株主さまが確定申告する際の添付資料としてご使用いただくことができます。

お問い合わせ先

株式会社エブコ 経営管理グループ

住所：〒130-0012
東京都墨田区太平四丁目一番三号
オリナスタワー12階
TEL：03-6853-9165
FAX：03-6840-3954
URL：<http://www.epco.co.jp/>
e-mail：epco-ir@epco.jp